

## 設計説明書

1 設計の方針	開発の目的							
	基本方針							
2 地域地区等	イ 市街化区域 ロ 市街化調整区 ハ 非線引区域 ニ 都市計画区域外		用途地域等					
	イ 宅地造成等工事規制区域 ロ 特定盛土等規制区域		その他					
3 開発土地 区域の内 現況	区分	宅地	農地	山林	里道水路等国有地	その他	合計	
	面積 <sup>m<sup>2</sup></sup>							
	比率%						100%	
4 土地利用 計画	区分	建築物敷地		公共施設用地			その他	合計
		住宅等	公益施設	道路	公園	その他		
	面積 <sup>m<sup>2</sup></sup>							
	比率%						100%	
5 公益施設 の整備 計画	公益施設の名称		敷地面積	管理者	整備計画（建設時期等）			
6	有効宅地面積		<sup>m<sup>2</sup></sup>	9 計画戸数	(1戸建、共同住宅) 戸			
7	農地転用面積		<sup>m<sup>2</sup></sup>	10 開発区画数	区画			
8	一戸建平均敷地面		<sup>m<sup>2</sup></sup>	11 計画人口	人			
12 上水道 施設	イ 公営水道 ロ 簡易水道 ハ 専用水道		13 消利 防施 水設	イ 消火栓 箇所 ロ 貯水槽 基 ハ その他		14 浄 化 槽 種 類	イ 個別合併処理浄化槽 ロ 集中合併処理浄化槽 ハ 公共下水道 ニ その他 ( )	

- 注1 開発の目的欄には、住宅地分譲、社員住宅、工場建設等の区分を記入すること。  
 2 基本方針欄には、計画上周辺地との関連や施行地の問題で特に注意した事項を記入すること。  
 3 公益施設の整備計画欄には、法第29条第3号及び政令第27条の公益施設について記入すること。  
 4 開発区域内の土地の現況及び土地利用計画について開発区域を工区分割したときには、工区の内訳表を添付すること。